

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
(発達障害早期支援研究事業)  
成果報告書(概要版)

実施機関名 ( 京都市教育委員会 )

1. テーマ

支援の必要な生徒に焦点を当て、全ての生徒が授業に参加し、持てる力を高め、達成感を抱ける学校づくり ―授業のユニバーサルデザイン化の実践と個別の指導計画の充実を通して―

2. 問題意識・提案背景

研究指定校には、発達障害等に起因すると思われるつまずきや、複雑な家庭環境などで、小学校での学習や生活習慣が十分確立されていない生徒や学級の中で落ち着いて学習できなかったり、人間関係がうまくいかず不登校に陥ったりする生徒が多数在籍する。このような実態の中で、支援の必要な生徒の実態を把握し一人一人の「困り」に対して寄り添うことの必要性を感じている。しかし、教職員には「困り」のある生徒を支援しようとする意欲や意識は一定レベルにあるものの、より専門的な知見から十分に理解することができていない現状がある。養護教諭やスクールカウンセラー・専門機関などと連携を図りながら教職員全体が発達障害について専門的な知見を持ち、ユニバーサルデザインの視点から授業等を見直すことで、「困り」のある生徒に対応し授業における規範意識や学力向上につなげていきたい。

3. 目的・目標

- ・教職員が発達障害等の特性について理解を深め、生徒の学びと理解を促す教材や授業展開、指導方法の工夫改善(授業のユニバーサルデザイン化)とともに、早期個別支援の在り方を研究・実践し、「どの生徒も参加し、わかる授業」により、生徒の学力向上を目指す。また、様々な集団活動の中で、生徒同士が多様性を理解し、互いの個性を認め合える集団づくりを通して、全ての生徒の自尊感情を高め、学校生活への定着と社会自立を促していく。
- ・各学級でのユニバーサルデザイン化のチェックや授業の振り返り、生徒アンケートなどを分析し、教職員全員が授業改善の視点に気づくことを目指す。
- ・個別の指導計画作成にあたり、ケースカンファレンスの在り方や本人・保護者との話し合いの進め方、合理的配慮の求め方や合意事項の記録の在り方、小学校から中学校、中学校から高校に至る個別の指導計画の引継ぎなど様々な課題について、より多くの事例を積み上げながら検討を進める。

#### 4. 主な成果

- ・発達障害支援アドバイザーによる毎月の研修の積み重ねにより、教職員の意識の変容がみられ授業改善が進み、生徒が見通しを持って授業に参加するようになった。
- ・読み書きが苦手な生徒には、教科書・プリントなどにルビを振ったものを用意した。テストにおいてもルビを振り実施したところ解答に変化が表れた。ユニバーサルデザインを取り入れた授業は、授業規律、学力向上の両面で大きな改善があった。
- ・通級指導教室に入級した生徒は、自信を持って授業に臨む姿が見られるようになった。
- ・早期支援研究事業運営協議会については専門的な発達障害支援アドバイザーの配置により、教職員の意識改革や授業改善につながっている。

#### 5. 指定校における取組概要

- ① 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化
  - ・保護者からの申し出や小学校からの引継による生徒の共通理解（個別の指導計画の共有化も含む）をできるだけ早期に行うことが望ましく、入学前に通級指導担当教員を中心とした情報交換を行う。
  - ・授業や小テスト・定期テスト・提出物などから学級担任や教科担任の見取りにより、「困り」がみられる生徒のケース会議を行った後、本人・保護者と話し合い、個別の指導計画の作成を行う。
  - ・専門機関との連携，全教職員の共通理解
- ② 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫  
学習環境（教室）の整備【教室掲示物などの簡素化】については、各担任や学年による点検を行い、生徒が授業に集中しやすい環境づくりに努めた。授業研究時の参加者による点検活動として、年間2～3回行う校内研究授業において、対象生徒の授業の分析結果を踏まえて授業改善や支援方法の確認を行い、「どの生徒にもわかる授業の工夫」として、グループワークを取り入れた学習（言語活動の充実）を行い、互いに認め合いながら教え合える環境作りに取り組んでいる。  
また、発達障害支援アドバイザーによる助言を受けながら、各授業における目標の提示や授業の流れの提示、カードを使った視覚的支援が行えるよう共通認識し授業に取り組んでいる。さらに、個別に支援の必要な生徒には個々の実態や要望を聞き合理的配慮を行っている。たとえば、教科書やプリント、テスト問題のルビ振り、ICT機器を使った視覚的支援、ヒントカードやプリントの提示、ホワイトボードの活用、タブレット端末の使用による板書や辞書としての活用、通級指導教室による支援など行っている。
- ③ 行動面（「不注意」「多動性－衝動性」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

行動面で困難を示している生徒は現在ほとんどいない状況ではあるが、授業中などに自身をクールダウンさせる場所の提供などを行い、その後、担任や通級指導担当教員との自己の行動の振り返りを行うことで、少しずつまわりの状況がわかるようになってきた。また、授業中においては「今何をやるべきか」が明確になる工夫として絵文字カードを作成し、「今やっていること」がわかるようにした。その他、目標の提示、授業の流れの提示、カードを使った視覚的支援、ICT機器を使った視覚的支援などにより全体の「見える化」に努めている。

## 6. 今後の課題と対応

- ・授業における教材・教具の工夫（授業のユニバーサルデザイン化）や「困り」のある生徒の特性や関わり方についてなどさらに研究を深める必要がある。専門家を含めたケースカンファレンスや講演会を実施し、教職員の授業改善に取り組むとともに、教科で統一した板書の仕方や、課題・発問の設定の仕方やタイミング・授業の山場など「どの生徒も参加し、わかる授業」を目指して取り組んでいきたい。
- ・「困り」のある生徒の見取りをどのように行うかが課題であり、通級指導担当教員と連携しアセスメントを実施するなどの体制を整える必要がある。また、そのアセスメント結果や合理的配慮について、保護者や本人にどのように伝えていくかなどが検討課題である。
- ・家庭学習の在り方について、一斉指導的な内容では「困り」のある生徒は取り組むことができていないことなどが明確になり、宿題の提示の仕方や自主学習（家庭学習）の進め方などを具体的に明示していく必要があると考える。

## 7. 指定校について

	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	5		3		74		3		81	3	
特別支援学級					1				2		
通級による指導 (対象者数)	5				4				1		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	16	1	8	1	1	1	1	2	33

## 8. 問い合わせ先

組織名：京都市

- (1) 担当部署 京都市教育委員会指導部総合育成支援課
- (2) 所在地 京都市下京区河原町松原上る2丁目富永町344
- (3) 電話番号 075-352-2285
- (4) FAX 番号 075-352-2305
- (5) メールアドレス [y-ikusei@edu.city.kyoto.jp](mailto:y-ikusei@edu.city.kyoto.jp)